

第4章 教育・保育と地域子ども・子育て支援 事業の展開

第4章 教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の展開

「子ども・子育て支援事業計画」では、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業について、計画期間中に予測される需要量とサービスなどの供給量を定めることとなっています。

教育・保育とは、未就学児童を対象に提供される施設・事業で、幼稚園・保育園・認定こども園及び地域型保育事業（小規模保育事業など）をいいます。これらの施設・事業を通じて、質の高い幼児期の教育・保育を提供していきます。【P.91～95 参照】

地域子ども・子育て支援事業とは、子育ての孤立感、負担感の解消を図り、すべての子育て家庭を地域で支える取組として子育て中の親子の交流促進や育児相談などを行う事業をいいます。【P.96～108 参照】

1 目標の設定

1 区域の設定

教育・保育では、1号認定（教育）は市全体を1区域、2号認定・3号認定（保育）は行政区（11区）単位で設定します。

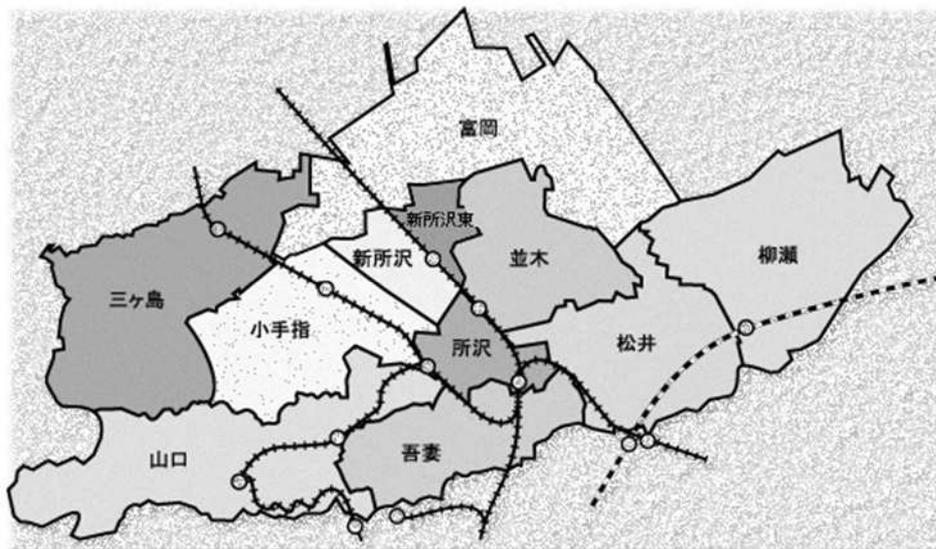
地域子ども・子育て支援事業は市全体を1区域とします。

設定の理由

すべての子どもたちが教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の利用状況、施設の整備の状況などを総合的に勘案しました。基本的には、行政区を越えた広域的な提供体制が必要となるため、提供区域を市全域単位で設定します。

ただし、「保育（2号認定・3号認定）」は、待機児童解消のために、各行政区の需給量を勘案の上、施設整備地区を検討する必要があることから、行政区単位で設定します。

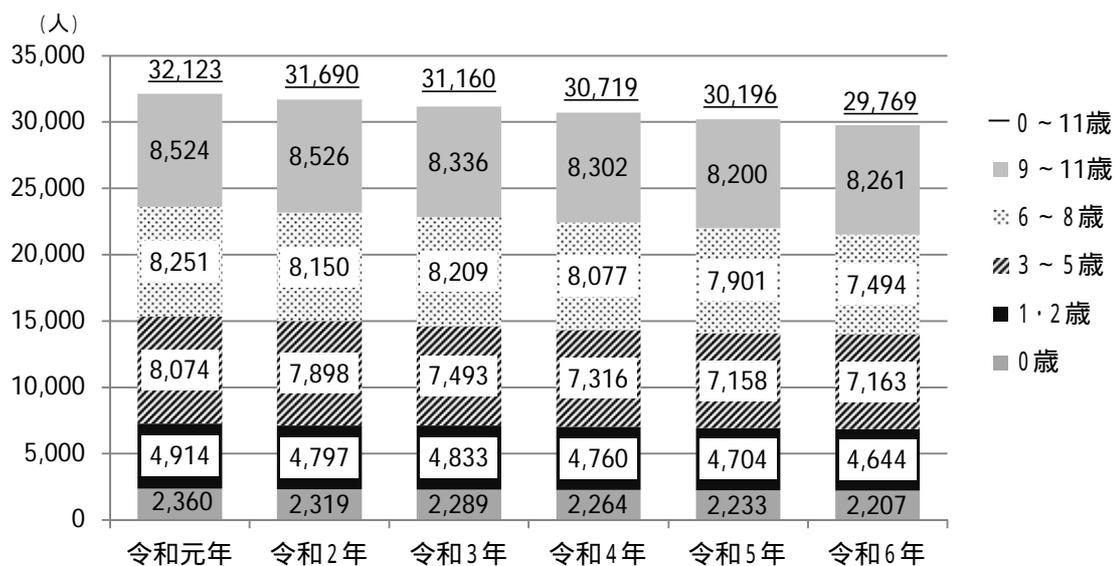
【提供区域（行政区）】



2 将来推計児童数

将来推計児童数は、所沢市総合計画（実施計画）を策定する上で基礎データとしている将来人口推計を用いています。0～11歳人口は、毎年度1～2%程度ずつ減少を続けると見込まれています。

【将来推計児童数】



資料：経営企画課（平成30年度）



2 量の見込みと確保の内容

量の見込みとは、将来推計人口や事業の利用率などから算出される当該年度のニーズ量(需要量)を指します。

確保の内容とは、現在の施設状況や今後の整備状況を勘案した事業種類ごとの提供可能な量(供給量)を指します。

教育・保育の量の見込みと確保の内容では、充足量として、量の見込みと確保の内容の差(確保の内容 - 量の見込み)を需要と供給の差として記載します(不足量は として記載)。

1 教育・保育

量の見込みの考え方

「量の見込み」は、第1期計画において、当初はアンケート調査結果に基づく家庭タイプの割合や事業の利用意向率と将来推計人口を用いて算出しましたが、潜在的な需要を含めた「量の見込み」と実際の教育・保育需要量に乖離が生じていたことから、実情を勘案して中間年(平成29年度)に「量の見込み」の見直しをしています。本計画においても、この見直しを踏襲しつつ、今後の大規模な開発などによる増加も勘案の上、設定しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

潜在的な部分も含めた保育需要については、未就学児童の人数、就労意向のある保護者の割合など、さまざまな変動要因があり、正確に推計することは困難ですが、これまでは、地区別の未就学児童の人数に占める保育を必要とする方の割合をおおよそ36%まで伸びると想定した上で推計し、不足する地区内における認可保育施設の新設や既存施設の活用等により対応してきました。

今後の方向性

市内の未就学児童数は減少しており、保育に係る待機児童数も減少していますが、保育を必要とする方の割合が引き続き高い状況にあり、平成31年4月時点の待機児童数は14人と解消されていません。国の『子育て安心プラン』に基づき、令和2年度末までに待機児童の解消を図っていきます。

所沢市においては、待機児童などが低年齢児に集中しており、これまでの第1期計画の方向性を踏襲し、既存の幼稚園からの認定こども園移行、既存の保育施設の定員割振り変更、定員の弾力化の活用などにより、確保量が不足する地区や隣接地区に受入枠を確保していくとともに、保育施設職員確保のための支援や家庭における子育て支援等を検討し、待機児童対策をすすめていきます。また、今後大規模開発などにより、保育需要が急激に高まった場合に、既存施設の活用だけでは受入れが足りないときは、保育園や地域型保育事業所の新設もすすめていきます。

一方で、地区によっては、未就学児童の減少により施設・事業の定員割れも想定されることから、現在運用している定員を超えての受入れ(弾力化の運用)の見直しや、公立保

育園における受入れを調整するなど、地区の需給調整についても検討が必要となります。

幼稚園は、認可定員を満たしていない施設もあるなど、需要量が充足していることから、既存の施設で対応していくこととします。

次ページ以降の表中の用語説明

認定区分

認定区分	要件	施設・事業
1号 (3～5歳)	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの	幼稚園 認定こども園
2号 (3～5歳)	満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	保育園 認定こども園
3号 (0～2歳)	満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	保育園 認定こども園 地域型保育事業

確保の内容

- * 1 特定教育・保育施設...子ども・子育て支援新制度に移行している幼稚園、保育園、認定こども園
- * 2 新制度未移行幼稚園...子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園
- * 3 地域型保育事業...小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業
- * 4 企業主導型保育事業【地域枠】...企業が主に従業員用に設置する認可外の保育事業
(地域枠は、従業員以外の保育認定を受けた子どもを受け入れる定員枠)

量の見込みと確保の内容

市全域

(単位：人)

	令和2年度				令和3年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
量の見込み	4,345	3,290	2,013	428	4,214	3,290	2,019	429
確保の内容	4,437	3,391	1,880	484	4,437	3,479	2,019	469
特定教育・保育施設 ^{*1}	834	3,391	1,607	412	1,034	3,479	1,679	407
新制度未移行幼稚園 ^{*2}	3,603				3,403			
地域型保育事業 ^{*3}			255	64			322	54
企業主導型保育事業【地域枠】 ^{*4}		0	18	8		0	18	8
充足量(-)	92	101	133	56	223	189	0	40

	令和4年度				令和5年度			
	1号	2号	3号		1号	2号	3号	
			1・2歳	0歳			1・2歳	0歳
量の見込み	3,964	3,183	2,084	422	3,837	3,153	2,084	416
確保の内容	4,437	3,479	2,084	442	4,437	3,479	2,084	442
特定教育・保育施設 ^{*1}	1,034	3,479	1,695	391	1,034	3,479	1,695	391
新制度未移行幼稚園 ^{*2}	3,403				3,403			
地域型保育事業 ^{*3}			371	43			371	43
企業主導型保育事業【地域枠】 ^{*4}		0	18	8		0	18	8
充足量(-)	473	296	0	20	600	326	0	26

	令和6年度			
	1号	2号	3号	
			1・2歳	0歳
量の見込み	3,721	3,130	2,089	412
確保の内容	4,437	3,479	2,089	437
特定教育・保育施設 ^{*1}	1,034	3,479	1,698	388
新制度未移行幼稚園 ^{*2}	3,403			
地域型保育事業 ^{*3}			373	41
企業主導型保育事業【地域枠】 ^{*4}		0	18	8
充足量(-)	716	349	0	25

《参考：実績（平成31年度）》

	1号	2号	3号	
			1・2歳	0歳
特定教育・保育施設 ^{*1}	378	3,272	1,711	360
新制度未移行幼稚園 ^{*2}	4,078			
地域型保育事業 ^{*3}			265	33
合計	4,456	3,272	1,976	393

行政区別

(単位:人)

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
			1・2歳	0歳		1・2歳	0歳		1・2歳	0歳		1・2歳	0歳		1・2歳	0歳
吾妻地区	量の見込み	221	130	29	219	130	28	211	133	28	209	134	28	207	135	28
	確保の内容	263	115	27	273	123	29	273	139	32	273	139	32	273	139	32
	特定教育・保育施設	263	103	24	273	111	29	273	111	26	273	111	26	273	111	26
	地域型保育事業	/	12	3	/	12	3	/	28	6	/	28	6	/	28	6
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	充足量(-)	42	15	2	54	7	1	62	6	4	64	5	4	66	4	4
小手指地区	量の見込み	488	358	80	485	357	79	467	367	79	462	368	78	459	371	77
	確保の内容	456	339	94	501	379	103	501	401	81	501	401	81	501	401	81
	特定教育・保育施設	456	260	69	501	284	75	501	292	67	501	292	67	501	292	67
	地域型保育事業	/	79	25	/	95	28	/	109	14	/	109	14	/	109	14
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	充足量(-)	32	19	14	16	22	24	34	34	2	39	33	3	42	30	4
新所沢地区	量の見込み	309	176	43	306	175	42	295	180	42	292	181	42	290	183	41
	確保の内容	279	158	49	279	181	45	279	181	45	279	181	45	279	181	45
	特定教育・保育施設	279	131	40	279	131	40	279	131	40	279	131	40	279	131	40
	地域型保育事業	/	27	9	/	50	5	/	50	5	/	50	5	/	51	4
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	充足量(-)	30	18	6	27	6	3	16	1	3	13	0	3	11	1	3
新所沢東地区	量の見込み	120	80	16	125	84	18	121	86	16	120	85	16	119	83	15
	確保の内容	120	73	11	120	89	14	120	89	14	120	89	14	120	89	14
	特定教育・保育施設	120	53	7	120	53	7	120	53	7	120	53	7	120	53	7
	地域型保育事業	/	20	4	/	36	7	/	36	7	/	36	7	/	36	7
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	充足量(-)	0	7	5	5	5	4	1	3	2	0	4	2	1	6	1
所沢地区	量の見込み	452	343	72	467	352	76	465	371	73	460	365	70	456	358	69
	確保の内容	469	299	83	502	337	72	502	353	75	502	353	745	502	356	72
	特定教育・保育施設	469	228	68	502	256	67	502	256	67	502	256	67	502	258	65
	地域型保育事業	/	65	12	/	75	2	/	91	5	/	91	5	/	92	4
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	6	3	0	6	3	0	6	3	0	6	3	0	6	3
	充足量(-)	17	44	11	35	15	4	37	18	2	42	12	5	46	2	3
富岡地区	量の見込み	254	129	26	252	129	25	242	132	25	240	133	25	238	134	25
	確保の内容	248	107	35	248	115	27	248	115	27	248	115	27	248	115	27
	特定教育・保育施設	248	107	35	248	115	27	248	115	27	248	115	27	248	115	27
	地域型保育事業	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	充足量(-)	6	22	9	4	14	2	6	17	2	8	18	2	10	19	2

(単位:人)

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
			1・2歳	0歳												
並木地区	量の見込み	241	122	20	239	122	20	230	125	20	228	126	20	226	127	20
	確保の内容	286	112	22	286	112	22	286	112	22	286	112	22	286	112	22
	特定教育・保育施設	286	112	22	286	112	22	286	112	22	286	112	22	286	112	22
	地域型保育事業	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	充足量(-)	45	10	2	47	10	2	56	13	2	58	14	2	60	15	2
松井地区	量の見込み	371	238	49	368	237	49	354	243	48	351	245	48	349	247	47
	確保の内容	384	244	57	384	244	57	384	251	50	384	251	50	384	252	49
	特定教育・保育施設	384	207	49	384	207	49	384	211	45	384	211	45	384	212	44
	地域型保育事業	/	35	7	/	35	7	/	38	4	/	38	4	/	38	4
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1	0	2	1
	充足量(-)	13	6	8	16	7	8	30	8	2	33	6	2	35	5	2
三ヶ島地区	量の見込み	431	223	50	429	219	50	413	228	49	409	226	47	407	229	48
	確保の内容	469	231	54	469	231	54	469	235	50	469	235	50	469	235	50
	特定教育・保育施設	469	221	50	469	221	50	469	225	46	469	225	46	469	225	46
	地域型保育事業	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0	/	0	0
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4	0	10	4
	充足量(-)	38	8	4	40	12	4	56	7	1	60	9	3	62	6	2
柳瀬地区	量の見込み	163	95	24	162	95	23	156	97	23	155	98	23	154	98	23
	確保の内容	158	86	28	158	89	25	158	89	25	158	89	25	158	89	25
	特定教育・保育施設	158	77	25	158	78	24	158	78	24	158	78	24	158	78	24
	地域型保育事業	/	9	3	/	11	1	/	11	1	/	11	1	/	11	1
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	充足量(-)	5	9	4	4	6	2	2	8	2	3	9	2	4	9	2
山口地区	量の見込み	240	119	19	238	119	19	229	122	19	227	123	19	225	124	19
	確保の内容	259	116	24	259	119	21	259	119	21	259	119	21	259	119	21
	特定教育・保育施設	259	108	23	259	111	20	259	111	20	259	111	20	259	111	20
	地域型保育事業	/	8	1	/	8	1	/	8	1	/	8	1	/	8	1
	企業主導型保育事業【地域枠】	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	充足量(-)	19	3	5	21	0	2	30	3	2	32	4	2	34	5	2

2 地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、それぞれの事業の特性を考慮して、適切な量の確保と質の向上に努めていきます。

地域子ども・子育て支援事業一覧

- (1) ところっこ子育てサポート事業 利用者支援事業
- (2) 妊婦健康診査事業
- (3) 乳児家庭全戸訪問事業
- (4) 養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業
- (5) 地域子育て支援拠点事業
- (6) 時間外保育事業
- (7) 一般型一時預かり事業
- (8) 幼稚園型一時預かり事業
- (9) 子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業
- (10) 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ
- (11) 病児・病後児保育事業
- (12) ファミリー・サポート・センター事業

(1) ところっこ子育てサポート事業 利用者支援事業

事業の内容

妊娠期から子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整などを行い、保護者をはじめとする子育てに関わる方を身近な立場で支援する事業です。

この事業には、下記の3種類があります。

- * 母子保健型：妊産婦を対象に、保健師や助産師が妊娠・出産・授乳、子育てについての相談に応じ、専門的な知見から助言を行います。
- * 基本型：子育て家庭を対象に、保育士が当事者目線で寄り添った情報提供や相談、また地域の子育て支援施設の案内を行います。
- * 特定型：子育て家庭を対象に、保育士が保育園・幼稚園の入園に関する事や子育ての悩み事の相談を行います。

量の見込みと確保の内容

(設置数:か所)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み						3
母子保健型	1	1	1	1	1	
基本型・特定型	2	2	2	2	2	
確保の内容						(内訳)
母子保健型	1	1	1	1	1	母子保健型 1
基本型・特定型	2	2	2	2	2	基本型・特定型 2

量の見込みの考え方

量の見込みは、身近な場所に設置することが必要であること、及び、地域子育て支援拠点設置数を考慮して設定しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

現在は、保健センターにて母子保健型、こども支援センター子育て支援エリア「ルピナス」にて基本型、こども支援課にて特定型を実施し、妊産婦や子育て世代の保護者をはじめとする利用者のニーズに応じた支援をしています。

それぞれの担当者による会議を実施し、情報交換や相談内容の情報提供など、互いに連携を図り、支援の充実に努めています。

今後の方向性

今後も母子保健型・基本型・特定型が情報共有しながら、「子育て世代包括支援センター」としてライフステージに応じて区切られることがないように、「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を実施し、利用者に寄り添った丁寧な対応に努めていきます。

(2) 妊婦健康診査事業

事業の内容

妊婦の疾病や異常を早期発見し、健康の保持・増進と、健康管理の向上を図ることを目的に、妊娠の届出をした市内に住所を有する妊婦に対して、健康診査を実施する事業です。

量の見込みと確保の内容

(対象者数：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	2,289	2,264	2,233	2,207	2,193	2,177
確保の内容	2,289	2,264	2,233	2,207	2,193	(受診率94%)

量の見込みの考え方

量の見込みは、将来推計人口(翌年度0歳児)を考慮して設定しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

埼玉県医師会加入医療機関、埼玉県助産師会加入医療機関、その他個別契約医療機関において実施しています。

今後の方向性

妊娠届出の面談を活用して、すべての妊婦が健やかに妊娠期を過ごすために、妊娠・出産に関する情報提供や妊婦健康診査の積極的な受診について、周知・啓発に取り組みます。



(3) 乳児家庭全戸訪問事業

事業の内容

少子化、核家族化が進む社会背景の中で、母親の孤立感や育児不安などに早期に対応するために、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(対象者数:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	2,319	2,289	2,264	2,233	2,207	2,088
確保の内容	2,063	2,037	2,014	1,987	1,964	(把握率 88%)

量の見込みの考え方

量の見込みは、将来推計人口(0歳児)を考慮して設定しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

新生児・妊産婦訪問、未熟児訪問とあわせて、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、把握に努めています。

また、訪問時に不在であった家庭については、2回目の訪問を実施しています。

訪問員：保健師、助産師(委託を含む)

今後の方向性

里帰り出産などで不在である場合を考慮し、把握率89%を目指します。不在であった家庭については、引き続き市が実施している4か月児健康診査ですべての乳児の養育環境などの把握に努めます。



(4) 養育支援訪問事業その他要保護児童などの支援に資する事業

事業の内容

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事などの養育能力の向上と養育環境の改善を図るための支援（育児・家事援助、相談支援など）を助産師、保育士、ホームヘルパーにより行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(利用世帯数：世帯)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	13	13	13	13	13	13
確保の内容	13	13	13	13	13	

量の見込みの考え方

量の見込みは、訪問実績を考慮して設定しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

要保護児童対策地域協議会 は、要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の把握に努め、関係機関が情報共有し、連携して児童及びその保護者へ支援を行っています。その中で、特に養育支援が必要な世帯については、協議会の実務者会議において養育支援訪問事業の実施の適否を判断するとともに、家庭の状況に合わせて、期間・支援者・支援内容を決定します。支援は、ホームヘルパーによる育児・家事の援助又は助産師及び保育士による専門的な養育に関する指導や助言などを訪問により実施するもので、個々の家庭の抱える養育上の課題の解決、負担軽減を図っています。

今後の方向性

今後も要保護児童対策地域協議会の関係機関と情報共有し、連携することにより、少子化、核家族化が進む現代社会において、地域で孤立し、子どもの養育に課題がある家庭の把握に努めるとともに、当該家庭及び児童への支援の充実を図ります。

要保護児童対策地域協議会

要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法第25条の2第1項の規定に基づき、支援対象児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行う、児童及び保護者の支援を目的とした地域連携（ネットワーク）の場です。

(5) 地域子育て支援拠点事業

事業の内容

家庭や地域における子育て環境の変化や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大などに対応するため、保育園や児童館などの地域の身近な場所で、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供するとともに、地域の子育て関連情報の提供や、子育てに関する講習などを実施する事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用者数:人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	295,678	289,842	290,729	289,469	288,943	294,344
確保の内容	317,700	317,700	317,700	317,700	317,700	

量の見込みの考え方

量の見込みは、年間延べ利用者数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

事業開始当初は、認可保育施設に併設する形ですすめました。平成25年度から各行政区への充足を目的に、児童館へ事業を拡大し、現在26施設で実施しています。

今後の方向性

各行政区としては充足しており、確保の内容も量の見込を上回っていることから、引き続き事業を継続し、子育て家庭の不安の軽減に努めていきます。



(6) 時間外保育事業

事業の内容

保護者の就労形態の多様化、長時間の通勤などに伴う時間外保育需要に対応するため、保育園などで通常の保育時間を超えて保育を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(利用者数:人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	3,946	3,951	3,917	3,893	3,878	3,899
確保の内容	5,729	5,941	5,979	5,979	5,979	

量の見込みの考え方

量の見込みは、年間利用者数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

時間外保育事業については、保育園(55園)、認定こども園(7園)及び地域型保育事業(10施設)で保育標準時間(11時間)を超えて0.5時間から2時間までの時間外保育事業を実施しています。また、最長で20時まで(13時間開所)実施しており、在園児を対象に事業を提供しています。

今後の方向性

時間外保育事業の利用については、施設の開所時間を限度に利用することができることから、確保の内容を施設の認可定員数とし、引き続きすべての在園児に対して事業を提供していきます。

計画期間中の取組としては、新たに実施する施設については、地域の実情に応じて利用可能な時間を設定していきますが、実施中の施設については、地域によっては20時までの時間外保育を希望する利用者が少ないところもあるため、今後は各園の状況を踏まえながら、地域の実情に応じて時間外保育時間の変更を検討していきます。



(7) 一般型一時預かり事業

事業の内容

保護者の病気などの緊急時や就労などで家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳児又は幼児について、主として昼間において、保育園やその他の場所で一時的に預かる事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用者数：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	35,024	34,121	33,507	32,937	32,759	31,705
確保の内容	87,000	87,000	87,000	87,000	87,000	

量の見込みの考え方

量の見込みは、年間延べ利用者数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

新たな認可保育施設の設置時に、一時預かり事業の併設を求めてきたことにより現在では実施園が30施設となり、1日当たり300人の受入れが可能となっています。

今後の方向性

平成30年度実績における施設の利用率が定員に対して36.4%となっています。現時点では待機児童の受け皿として利用されているケースや就労形態や生活様式の多様化によりニーズは高まっています。ところっこ子育てサポート事業の相談・助言を行いながら、現状の施設数を維持することを通じて受入枠の確保を図ります。



(8) 幼稚園型一時預かり事業

事業の内容

幼稚園などにおいて通常の教育時間の前後や長期休業期間中などに、保護者の要請などに応じて、主に在園児を対象に一時的に預かる事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用者数：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	125,523	121,738	114,516	110,847	107,496	107,902
確保の内容	218,000	218,000	218,000	218,000	218,000	

量の見込みの考え方

量の見込みは、年間延べ利用者数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

幼稚園型一時預かり事業の利用時間は施設により異なりますが、最長 19 時まで実施しています。年間実施日数の平均は 218 日となっており、年間延べ 107,902 人の児童を預かっています。

今後の方向性

本事業を利用することにより、就労等により保育を必要とする保護者であっても、労働時間等の状況によっては、保育施設だけでなく幼稚園も利用できることを知っていただき、選択肢の一つとして検討していただけるよう、さらに周知を図るとともに、引き続き利用者が利用したいときに、いつでも利用できるような環境を保っていきます。



(9) 子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業

事業の内容

生活保護受給世帯が、施設型給付を受ける幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する場合に、日用品・文房具などの購入費、行事参加費、教材費、通園費などの一部を助成する事業です。

また、令和元年10月1日から開始された幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園を利用する低所得世帯又は多子世帯の児童が、園に支払った食材料費のうち、副食材料費の一部を助成する事業を行っています。

なお、事業内容の変更に伴い、第1期計画における事業名「特定教育・保育施設等実費徴収助成事業」から名称変更しています。

量の見込みと確保の内容

(給付対象者数：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	719	719	719	719	719	38
確保の内容	719	719	719	719	719	

量の見込みの考え方

量の見込みは、対象世帯数の実績に基づき設定しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業の対象となる世帯に対し、事業を周知するとともに、事業に係る申請を促し、施設の協力を得ながら、対象経費の一部を助成しています。

今後の方向性

国の制度改正などを踏まえながら、必要に応じて事業の拡充などを検討します。

(10) 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブ

事業の内容

放課後に帰宅しても保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、放課後や長期休暇など、保護者に代わって保育を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(利用者数：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み(合計)	2,557	2,578	2,679	2,597	2,585	2,208
1年生	746	752	782	758	754	
2年生	665	671	697	676	673	
3年生	537	542	563	546	543	
4年生	348	351	365	353	352	
5年生	171	173	180	174	173	
6年生	89	90	93	90	90	
確保の内容	2,475	2,595	2,679	2,679	2,679	

量の見込み、確保の内容は面積基準である児童一人当たり面積概ね 1.65 m²を確保した場合での人数

量の見込み(合計)は、端数処理の関係で各学年の利用者数の合計と一致しない場合があります。

量の見込みの考え方

量の見込みは、「新・放課後子ども総合プラン(以下、新プラン)」に基づき、前年度の5歳児の保育園の申込み者数などから小学校1年生から6年生までの放課後児童クラブの量の見込みを算出しました。なお、算出にあたっては、推計児童数、放課後児童クラブの実利用率、学年ごとの逓減率(少しずつ減っている割合)などを加味し算出しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

児童館で実施している生活クラブ12か所と小学校の近隣などの専用施設で実施している児童クラブ37か所の合計49か所で実施しており、平成31年4月1日時点での入所児童数は3,105人となっています。確保の内容については、放課後児童クラブの実利用率などを加味した定員の確保に取り組んでおります。

今後の方向性

新プランに基づく算出方法では、放課後児童健全育成事業に対する利用希望数は令和4年度まで増加し、それをピークに減少していきます。

また、新プランには、「放課後児童クラブについて、令和3(2021)年度末までに待機児童の解消を図る。」とあることから、事業計画期間の中間年である令和4年度に量の見込みと確保の内容を一致することを目標として民設民営児童クラブの設置や児童クラブ施設の改修などさまざまな手段により定員拡大を図ります。

次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭などが直面する「小1の壁」・「待機児童」を解消するとともに、すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと放課後子供教室の計画的な整備を推進するため、令和元年度から5年間を対象として文部科学省と厚生労働省が策定したプランのこと。

(11) 病児・病後児保育事業

事業の内容

児童が発熱などの急な病気となった場合に、病院や保育園などに付設された専用スペースで看護師などが一時的に保育を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間延べ利用者数：人)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	832	832	832	832	832	603
確保の内容	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480	

量の見込みの考え方

量の見込みは、年間延べ利用者数の実績を用いて算出しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

市内の東・西・中央の3か所に施設を配置し、年間利用可能数として3,480人の受入れを可能としていますが、平成30年度の利用実績は603人で、施設の稼働率は約17%となっています。

今後の方向性

平成30年度実績における施設の稼働率が定員に対し、約17%となっていることから、量の見込みに大きな増加が生じなければ、令和2年度を目途に、現状の施設数を維持することで受入枠を確保します。今後は、3施設の稼働率が上がることであれば、施設の定員増など検討する必要があります。また、病後児保育については病児保育より利用者が少ないことから、今後は必要に応じて病児保育への移行も検討します。



(12) ファミリー・サポート・センター事業

事業の内容

児童の預かりなどの援助を受けることを希望する方と援助を行いたい方を組織化し、地域での相互援助活動を行う事業です。

量の見込みと確保の内容

(年間利用件数：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	参考・実績 (平成30年度)
量の見込み	17,820	17,640	17,280	17,100	16,920	16,286
確保の内容	18,000	17,836	17,664	17,484	17,575	

量の見込みの考え方

量の見込みは、利用者数及び利用回数の実績と今後の利用者数の推移を考慮して算出しました。

確保の内容の考え方

現在の取組

育児の援助を受けたい方(利用会員...市内在住・在勤で0～12歳の子どもを養育している方)と、育児の援助を行いたい方(援助会員...市内在住で20歳以上の方。講習会の受講が必須)を組織化し、地域での相互援助活動を行っています。ファミリー・サポート・センター事業は、委託により実施し、センターが利用会員の希望する援助内容(保育施設等への送迎や一時的な預かりなど)に応じて、条件に合致する援助会員を紹介します。

今後の方向性

援助会員の中心となっている60歳代の就労が増加しているため、援助会員の確保が難しくなっていることから、今後も引き続き事業に関する広報活動を行い援助会員の確保に努めるとともに、援助会員を対象とした講習会の充実を図ることで、援助会員の平均援助回数を増やし、利用会員が利用したいときにいつでも利用できるような環境を整えます。

